

「資源物」と「ごみ」の分け方・出し方

- ・収集日の朝8時30分までに決められた集積所に分別して45L以内の透明・半透明(中身が見えるもの)袋に入れて出してください。(段ボール・肥料袋・他市町村の指定袋・米袋・色付きの袋等は不可)
- ・ルールが守られていない場合は収集しません。**違反シール(黄色)**を貼付し残置します。ごみを出した人の責任で持ち帰り、正しく分別した上で出しなおしてください。
- ・祝日(年末年始を除く)に収集日にあたっている地区のリサイクルできる資源物と資源にできない燃やすごみは収集します。資源にできない埋めるごみの収集は休みです。

無料ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で
ごみの分別、出し方、
収集日を確認
できます!



リサイクルできる資源物(略称: 資源物)

プラスチック製容器包装 ① 第1から第4の 曜日 月4回
資源物 ②~⑩ 第 曜日 月2回

種類ごとに透明・半透明(中身が見えるもの)袋(45L以内)に入れて出す

① プラスチック製容器包装



プラマークのあるもの

- 汚れは水ですすぐか、ふき取る
※袋状プラはハサミ等で切り開いてOK
- 汚れが落ちないものは「燃やすごみ」
- ラベルはできる範囲ではがすか、切り除くはがした又は切り除いたラベルは「燃やすごみ」

② 缶類



飲食料用の
アルミ・スチール缶など

- 空にして、中をすすぐ
- アルミとスチールの分別不要
- スプレー缶や汚れが落ちないものは「埋めるごみ」

③ びん類



飲食料(飲み薬を含む)用の
ガラス製のびんなど

- 空にして、キャップとラベルを剥がして中をすすぐ
- 割れたびんは「埋めるごみ」

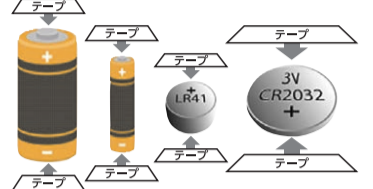
④ ペットボトル



PETマークがあるもの

- 空にして、キャップとラベルを剥がして中をすすぐ
- 剥がしたキャップとラベルは①「プラスチック製容器包装」へ

⑤ 乾電池類



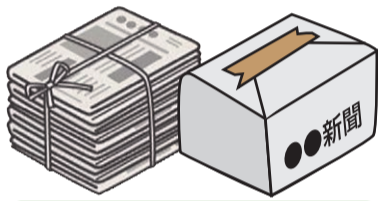
円筒形や角形、
ボタン形、コイン形など

- 充電式電池は除く(小型家電回収ボックスへ)
※ビニールテープ等での絶縁処理にご協力願います

種類ごとにひもで十文字に束ねて出す(段ボール・肥料袋・他市町村の指定袋・米袋・色付きの袋等は不可)

⑥ 新聞紙・チラシ

新聞紙とチラシ



- 新聞整理袋に入れる場合は開口部はひもやテープでとじる
- 高さ40cm以内

⑦ 雑誌・本

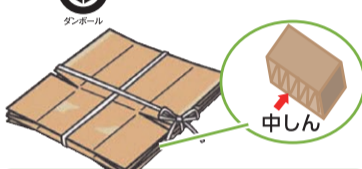
本の形にとじられたパンフレット、
ノート、カタログなど



- ビニール加工や付録は取り除く
- 高さ40cm以内

⑧ 段ボール

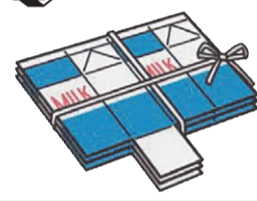
波型の中しんがあるもの
マークがあるもの



- ワックス加工してあるものは「燃やすごみ」
- 1辺50cm 高さ20cm以内

⑨ 紙パック

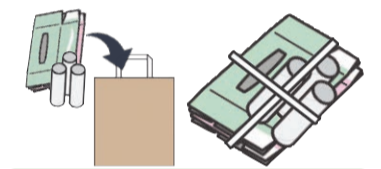
マークがあるもの



- 空にして、中をすすぐ
- 切り開く、乾かす
- 高さ40cm以内
- 内側が銀色は燃やすごみ(アルミコーティング)

⑩ 雑がみ

カレンダー、紙製の箱、包装紙、
封筒、トイレットペーパーの芯など



- 紙袋に入れて出す場合は開口部をひもやテープでとじる
- 取っ手が紙以外の時は取り除く
- 高さ40cm以内

小型家電回収ボックスへ入れる

⑪ 小型家電

- スマートフォン・携帯電話
- ゲーム機
- ノートPC・タブレット
- カメラ・デジタルビデオカメラ
- USBメモリ・SDカード
- ハードディスク
- リモコン
- ACアダプタ
- カーナビ
- ケーブル・充電器



※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど、家電リサイクル法対象機器は投入できません!
回収ボックスに入らない 小型家電は、「埋めるごみ(パソコン除く)」

⑫ 充電式電池

- シェーバー
- 小型扇風機
- モバイルバッテリー
- 加熱式タバコ
- 充電式ゲーム機
- 充電式ドリル
- コードレス掃除機



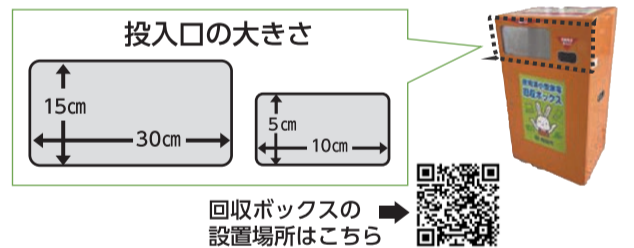
※ボックスに入らないものや変形、膨張した充電式電池は、
①市役所庁舎様ごみ政策課 ②クリーンセンターへ持参してください

このマークが目印!



回収ボックスに投入する前の注意点

- 個人情報、消去してください
- 一度回収ボックスに入れたものは取り出せません
- ポータブル電源や車のバッテリー等は回収できません



資源にできない燃やすごみ

(略称: 燃やすごみ) 60cm未満かつ10kg未満

週2回

毎週 曜日

- ・資源物、使用済み小型家電/充電式電池、粗大ごみに該当しないもので可燃性のもの
- ・45L以内の透明・半透明(中身が見えるもの)袋で出す(段ボール・肥料袋・他市町村の指定袋・米袋・色付きの袋等は不可)



資源にできない埋めるごみ

(略称: 埋めるごみ) 60cm未満かつ10kg未満

月2回

第 曜日

- ・資源物、使用済み小型家電/充電式電池、粗大ごみに該当しないもので不燃性のもの
- ・45L以内の透明・半透明(中身が見えるもの)袋で出す(段ボール・肥料袋・他市町村の指定袋・米袋・色付きの袋等は不可)
- ・スプレー缶は2カ所以上穴をあける。



- 生ごみ
- 剪定枝 60cm以内、1本の直径は10cm程度以内 束ねた際の直径が30cm以内 3束まで
- 紙おむつ
- ビデオテープ
- ゴム・皮革
- 衣類・布類など

- ガラス
- 家電品 (家電リサイクル法対象品は除く)
- 金属類
- かたいプラスチック製品
- 陶磁器
- スプレー缶など

粗大ごみ

60cm以上200cm未満かつ10kg以上100kg未満

① 戸別収集(1回5点以内)

申し込み・問い合わせ
粗大ごみ専用ダイヤル
Tel.024-539-9653

【受付時間】平日8時30分~17時(年末年始・祝日除く)
【収集時間】月曜日から金曜日の平日のみ(年末年始・祝日除く)
収集日の朝8時30分までに出してください

② 自己搬入クリーンセンターへ

【受付時間】平日8時45分~11時30分/13時~16時30分
(年末年始・祝日除く)

※お住いの地区により持ち込めるクリーンセンターが異なります。詳しくはこちら

市で収集しないもの

危険・処理できないもの、家電4品目、パソコン、事業系ごみ、一時多量ごみ など

- 自動車部品・バイク部品・金庫・農機具・農薬・農業用廃ビニール・使用済みオイル処理箱・建築廃材・金属塊・医療系廃棄物 など
- 家電リサイクル法対象家電品
- 事業系ごみ
- 一時多量ごみ(引越や除草などにより多量に発生したごみ) など



お問い合わせ 福島市ごみ政策課 Tel.024-525-3744
詳しくは市公式HPをご覧ください